

地域における熱中症対策の先進的な取組事例集

令和6年3月

環境省

目次

背景・目的

1. 連絡体制

1-1. 庁内における横断的連絡体制

事例1:鳥取市

事例2:豊島区

事例3:上野村

事例4:福島県

事例5:川崎市

1-2. 熱中症警戒情報発表時に備えた体制

事例6:埼玉県

事例7:熊谷市

事例8:吹田市

2. 地域の熱中症リスクの評価

事例9:川崎市

事例10:吹田市

事例11:上野村

事例12:多治見市/吹田市

3. 熱中症予防行動の効果的な情報発信

【コラム】時季に応じた情報発信・普及啓発

事例13:鳥取市 セミナー、講座

事例14:墨田区 川柳コンテスト

事例15:熊谷市 わたしのあつさたいさくコンテスト

事例16:熊谷市 自動販売機でのデジタルサイネージ

事例17:神戸市 日傘体験

事例18:多治見市 熱中症予防ドラマ「#アツドラ」の制作

事例19:多治見市 ケーブルテレビ・コミュニティラジオ

4. 熱中症弱者への見守り・声かけ

事例20:小松市

事例21:鳥取市

凡例

事例●: ←主たる担当が保健部局、健康部局、福祉部局

事例●: ←主たる担当が環境部局

事例●: ←主たる担当が上記以外の部局



補足やポイントは左のアイコンで表示

目次

5. 暑さをしのぐ場所・施設の指定・設置

事例22:佐野市 独自の設置基準

事例23:世田谷区 独自の設置基準

事例24:鳥取市 関係事業者と連携した取組の推進

事例25:むつ市 図書館での「クーリングシネマ」

6. 地域で活動する団体や企業等との連携

事例26:埼玉県 公益社団法人埼玉県栄養士会との連携 熱中症予防お手軽レシピ

事例27:墨田区 一般社団法人墨田区薬剤師会との連携 すみだひと涼みスポット薬局

事例28:伊勢市 地域包括支援センター×大手流通(店舗)×大手製薬メーカー

事例29:吹田市 プラットフォームによる組織運営

事例30:加古川市消防本部 お弁当宅配事業者との連携

事例31:南魚沼市 移動販売車による情報発信・見守り 買い物弱者支援事業

7. さまざまな熱中症対策

事例32:長浜市 エアコンの購入・設置、修理への補助

事例33:宇和島市 避難所・自宅避難者への訪問

事例34:鳥取県 ドローンを活用した巡視

事例35:南魚沼市 運動後の選手の熱中症予防

事例36:小牧市 施設利用の無料キャンセル対応

事例37:長崎市 式典(イベント)での熱中症対策

参考となるサイト

凡例

事例●: ←主たる担当が保健部局、健康部局、福祉部局

事例●: ←主たる担当が環境部局

事例●: ←主たる担当が上記以外の部局



補足やポイントは 左のアイコンで表示

背景・目的

1. 背景

我が国における熱中症による救急搬送者数は、平成22年以降、毎年4万～7万人前後で推移し、また、熱中症による死亡者数は、平成30年以降、令和3年を除いて1,000人を超えるなど、高い水準が続いている。

地球温暖化の影響が懸念される中、令和3年8月に公表されたIPCCの「第6次評価報告書第1作業部会報告書」では、地球温暖化の進行に伴い、今後顕著な高温の頻度・強度がますます高まっていくことが予測されており、海外では熱波が頻発し、甚大な健康被害が生じている。

令和5年4月に「気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律」（令和5年法律第23号）が成立し、さらに同年5月に「熱中症対策実行計画」が閣議決定された。この計画では、“地方公共団体及び地域の関係主体における熱中症対策”が柱の一つとして重視されており、期待される役割は多様化し、連携を密にするなど、地域における対策の実施体制を強化していくことが求められている。

2. 目的

本事例集は令和3年度から採択、実施されている「地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業」で得られた知見やヒアリング内容を中心に、地方公共団体等の関係者が自らの地域の実情に応じて活用できるようとりまとめたものである。

なお、本事例集は、令和3年度から令和5年度までに実施された施策で、改正気候変動適応法施行前の取組事例をまとめたものである。

1-1. 庁内における横断的連絡体制

事例1. 鳥取市 ※令和5年度地域モデル事業

人口:約 18.1万人(令和6年1月)

面積:約 765.3 km²

- R5.4.28 第1回担当者会議(9部署対象)開催:夏季に向けて各課の取組を確認及び事業連携の呼びかけ
- R5.10.24 第2回担当者会議(11部署対象)開催:今夏の取組の振り返り及び課題や来年度に向けた取組等の共有

事務局
保健総務課

秘書課広報室

鳥取市公式LINEやラジオ放送、CATV放送などのメディア媒体による熱中症予防の呼びかけや注意喚起。

協働推進課

地区公民館のクールシェルの提供や、各イベントの際の熱中症予防啓発など、地域コミュニティの中における熱中症対策。

生活環境課

気候変動の影響に対する適応策の観点から、**熱中症警報**(※)や暑さ指数等の情報提供など、熱中症の予防法の普及啓発や取組の推進。
(※)熱中症警報:鳥取県独自に発令する警報

中央包括支援センター

熱中症救急搬送者の約半数を占める高齢者宅への訪問や健康教育等における予防啓発の取組。

健康・子育て推進課

地域で行う健康指導の場における熱中症予防対策の呼びかけ。

観光・ジオパーク推進課

観光施設におけるクールシェルの取組推進。また、近年増加する鳥取砂丘での観光客の熱中症救急搬送に対する予防対策の強化。

まちなか未来創造課

中心市街地エリアにおける商業施設のクールシェルの取組の強化。

生涯学習・スポーツ課

スポーツ大会運営における熱中症予防対策をはじめ、民間スポーツ団体や個人スポーツ活動での熱中症の事故を未然に防ぐための予防対策。

学校保健給食課

熱中症警報等発令の際の各小・中・義務教育学校への周知や学校活動時における熱中症予防対策の推進。

危機管理課

令和6年度より新設・施行される「熱中症特別警戒情報」を含め、熱中症警報発令時や熱中症警戒情報発表時における災害の観点による対策の強化。



▲担当者会議の様子

苦労した点と工夫した点

■ 苦労した点

事務局である保健総務課からの一方的な情報発信が多く、最終的に関係機関や一般市民へ啓発や注意喚起がされているか、各部署の現状を把握していくことに尽力した。

■ 工夫した点

本会議を通して、事業取組の情報共有だけでなく、課題解決や新たな事業連携へ展開していくことを目指し取り組んだ。

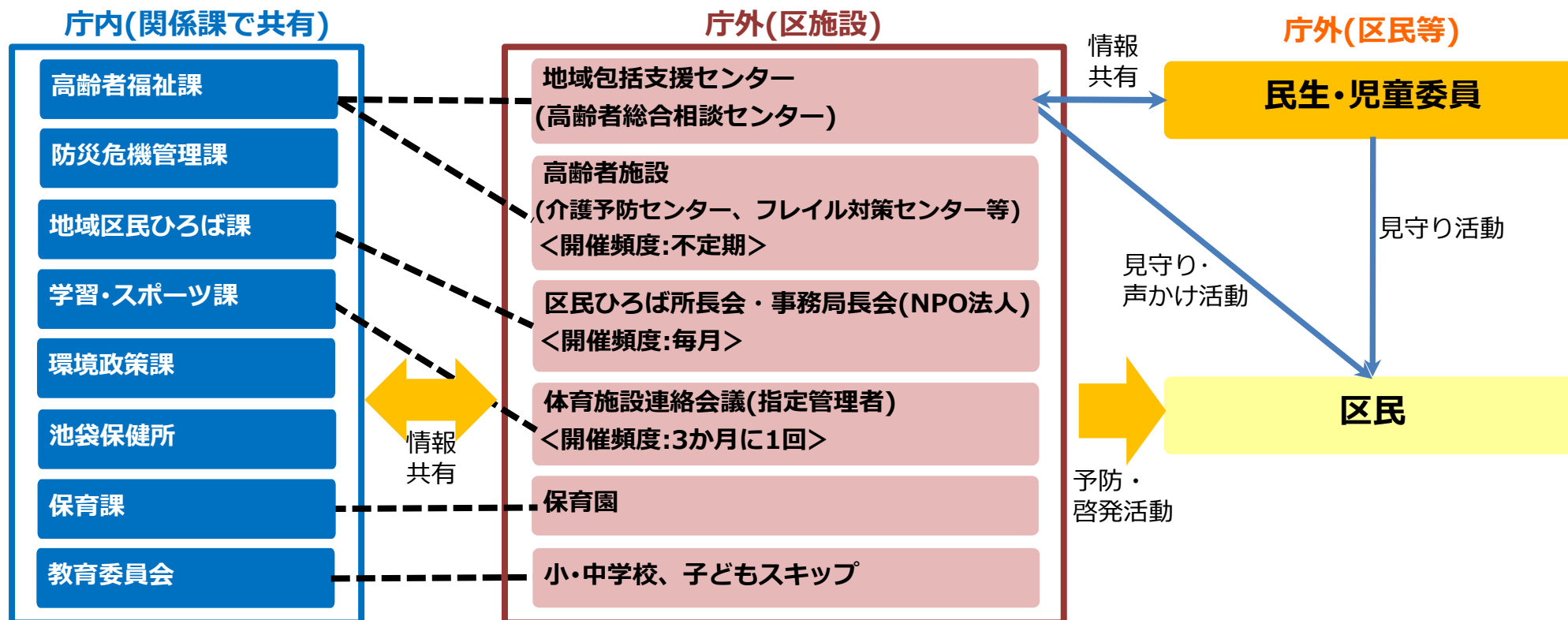
1-1. 庁内における横断的連絡体制

事例2. 豊島区 ※令和3年度地域モデル事業

人口:約 29.2 万人(令和5年12月)

面積:約 13.0 km²

- 熱中症データの分析結果等をふまえ、区民や来館者に対して地域別の特徴等を周知→区民への意識啓発
- 各課(各施設)の事業において熱中症データの利活用等を図る→全庁的に熱中症予防を推進



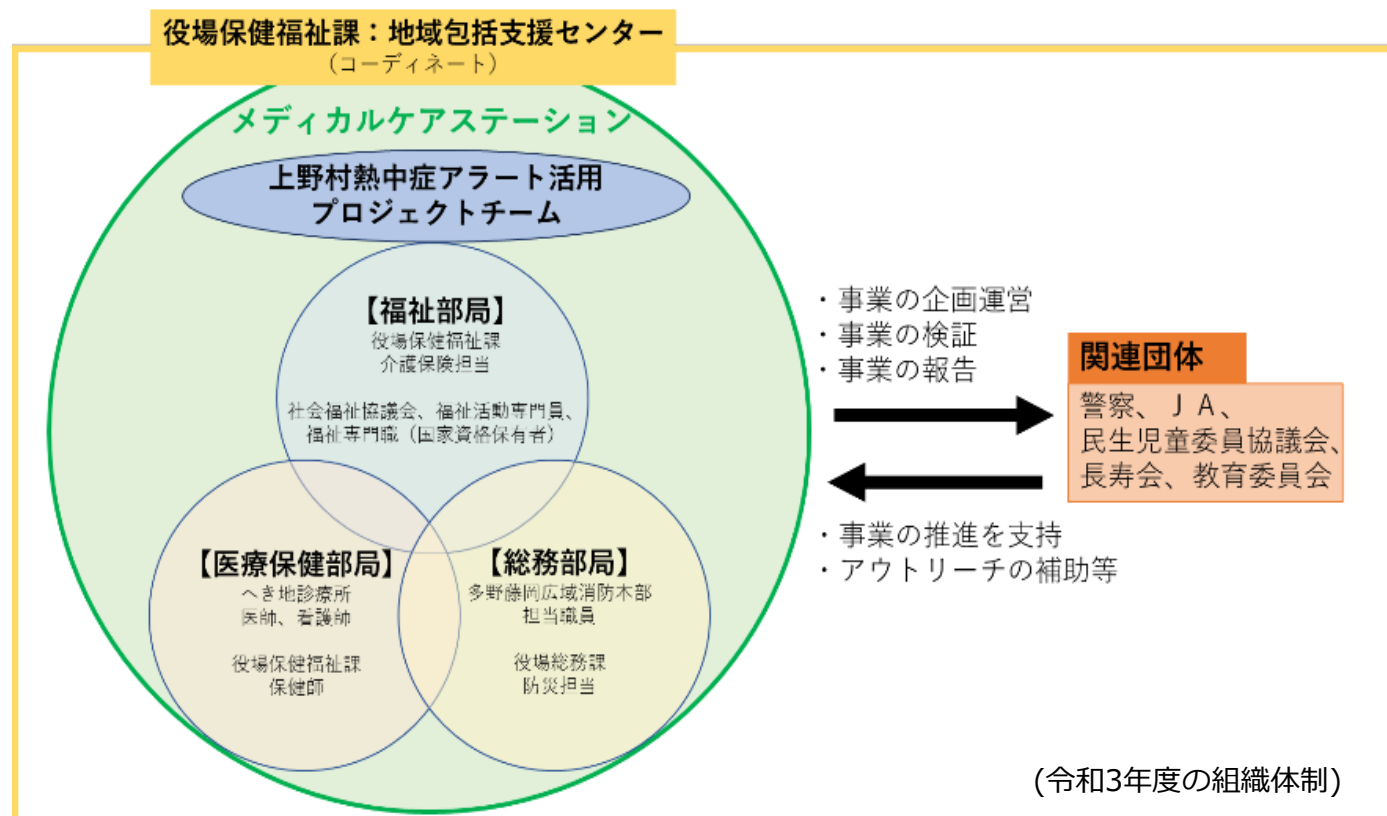
1-1. 庁内における横断的連絡体制

事例3. 上野村 ※令和3年度地域モデル事業

人口:約 1,000 人(令和5年12月)

面積:約 181.9 km²

- 保健福祉課:
地域包括支援センターがコーディネート
介護保険担当が**リスク評価**、社会福祉協議会の活動のフォロー等
保健師が熱中症予防に資するテレビ番組作成、データ分析、医学的助言等
- 総務課:データ提供、村内放送等



工夫した点

ICT連携ツールであるメディカルケアステーションを活用することにより、連携に要する時間・労力が削減され、業務負荷が軽減された。

1-1. 庁内における横断的連絡体制

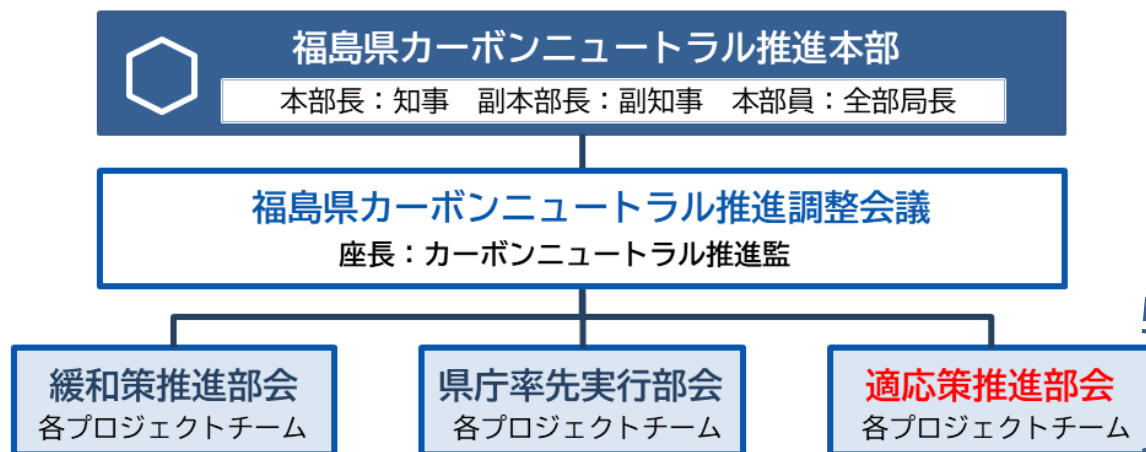
事例4. 福島県

人口:約179.5万人(令和4年7月)

面積:約13,784 km²

- 知事を本部長とする「福島県カーボンニュートラル推進本部」を新たに設置し、地球温暖化対策の2つの柱である「緩和策」と「適応策」を両輪に総合的・横断的に施策を推進。
- カーボンニュートラル推進監を座長とする、「福島県カーボンニュートラル推進調整会議」により、施策全体の進捗管理や総合調整を実施。
- その下部に3つの「部会」、「プロジェクトチーム(PT)」を組織し、具体的な施策について実務者による協議を実施。

【福島県2050年カーボンニュートラル実現に向けた推進体制】



熱中症・感染症対策PT

熱中症や感染症リスク抑制に向けた適切な情報収集及び対策などについて協議

関係部局

危機管理部、生活環境部、保健福祉部、こども未来局、農林水産部、土木部、教育庁

自然災害対策PT

頻発化・激甚化する災害に関する情報収集及び防災・減災対策などについて協議

関係部局

危機管理部、生活環境部、農林水産部、土木部

農林水産業対策PT

農林水産業への影響等に関する情報収集及びそれを踏まえた対策について協議

関係部局

生活環境部、農林水産部

苦労した点と工夫した点

■ 苦労した点

- ・ 適応7分野の範囲が広く、関係部局・課室の数が多いため、関係課との調整に苦労した。
- ・ また、必ずしも全ての関係課が適応を「自分事化」している訳ではないので、適応策推進にあたり、引き続きの機運醸成が必要。

■ 工夫した点

- ・ 知事を代表としたカーボンニュートラル推進本部の中で、緩和と適応を両輪として進めることとする組織体制とすることとした。
- ・ また、福島大学と連携して、福島県における気候変動の影響予測を公表することで、関係課へ適応策の必要性を示した。

1-1. 庁内における横断的連絡体制

事例5. 川崎市

人口:約 154.6 万人(令和6年1月)

面積:約 144.4 km²

- 環境部局を事務局として、令和5年度から新たに「**気候変動適応法改正に伴う熱中症対策検討WG**」を立ち上げ、関係部局と連携して気候変動適応法の改正に伴う熱中症対策について検討を行う。

川崎市環境行政・温暖化対策推進会議（各局局長級）

川崎市環境行政・温暖化対策推進会議幹事会（各局企画課長）

気候変動適応法改正に伴う熱中症対策検討WG（課長級）

総務企画局（企画調整課、公共施設総合調整室、行政改革マネジメント推進室）

市民文化局（区政推進課）

環境局（企画課、脱炭素戦略推進室、◎環境総合研究所）

健康福祉局（企画課、健康増進担当）

危機管理本部（危機管理部）

消防局（救急課）

教育委員会事務局（教育政策室）

◎:事務局

※制度の詳細が明らかになった時点で必要な部署を適宜追加

工夫した点

令和5年度当初は、改正法の詳細がわからない部分が多かったことから、WG構成員は最小限の関係課としたが、法改正に伴う取組を進めていく中で、**総務企画局**及び**市民文化局**の協力が必要となったことから、令和6年1月にこれらの部局を構成員に追加した。

1-2. 熱中症警戒情報発表時に備えた体制

事例6. 埼玉県

※令和5年度地域モデル事業

人口:約 733.2万人(令和5年12月)

面積:約3,798.0 km²

- 各市町村**熱中症対策担当課**(主に**保健・健康部局**)に対しては、**県健康長寿課**から注意喚起
熱中症警戒アラート発表時以外にも、注意が必要な日(暑さ指数が31「危険」以上の見込となる日)には注意喚起を行う

環境省
熱中症予防情報サイト

埼玉県
健康長寿課

市町村
(主に保健・健康部局)

メールでの注意喚起
(暑さ指数が31「危険」以上の場合に送信)

※アラート発表時は防災行政無線で住民に注意喚起を行うように依頼

※参考:埼玉県「埼玉県の熱中症対策(令和5年度)」 <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/netsuchusyo/taisaku.html>

工夫した点

県健康長寿課から市町村に送付するメールに、防災行政無線で住民に注意を呼びかける際の文案を記載することにより、迅速な呼びかけに繋がった。

1-2. 熱中症警戒情報発表時に備えた体制

事例7. 熊谷市

※令和4、5年度地域モデル事業

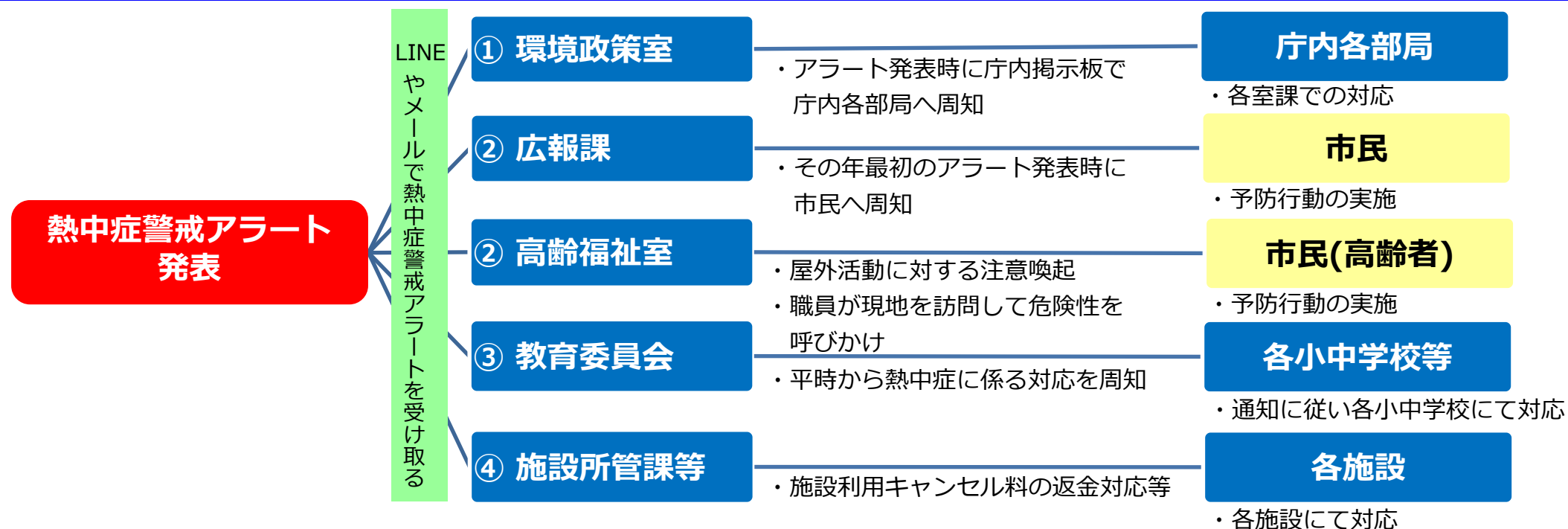
人口:約 19.1万人(令和5年12月)

面積:約 159.8 km²

番号	部局名	対象者	情報伝達手段	取組
①	健康づくり課 (※)	担当課職員	・全庁掲示板(庁内ネットワーク)に 当日始業前までに掲載	・関係機関へメール、FAX、電話連絡
(※)令和6年度からは窓口となる部局が環境政策課に変更				
②	市有施設管理課	市役所来庁者 公共施設利用者	・庁内放送、館内放送 ・窓口に啓発チラシ設置 ・ポスターの掲示	・広報広聴課、各行政センターへ館内放送を依頼
②	指定管理担当課	指定管理施設利用者	・メール、FAX	・指定管理者に連絡、指定管理者は園内放送や旗、看板の掲示等
③ ③	教育総務課 保育課	小中学校・幼稚園 保育所(市立・私立) 児童館・学童クラブ等	・一斉FAX ・学校メール ・ほいくメール	・教育委員会から小中学校、幼稚園へメール、FAX送信 ・保育所、学童クラブ、保護者等へメール送信
③	こども課	地域子育て支援拠点 施設利用者(親子) 児童養護施設	・FAX	・地域子育て支援拠点、児童養護施設にFAX送信
④	スポーツタウン 推進課	スポーツ少年団	・メール	・スポーツ少年団にメール送信
⑤ ⑤ ⑥	長寿いきがい課 障害福祉課 危機管理課	高齢者施設 障害者施設	・メール ・聴覚障害者用FAX	・社会福祉法人(高齢者施設、障害者施設)にメール送信 ・登録者にFAX送信
⑦	営繕課	高齢者世帯	・電話連絡(期間中1～2回)	・市営住宅の高齢者世帯へ電話連絡
⑧	環境美化センター 消防	市民全体 ・農業従事者 ・建設現場等屋外作業者	・巡回広報	・環境美化センター、消防による巡回広報
①	健康づくり課		・防災行政無線	・危機管理課、消防本部(土日祝日)へ放送を依頼
			・熱中症予防情報メール ・メール配信サービス(メルくま)	・登録者にメール送信 (メール配信サービスは防災行政無線と同時)
			・ケーブルテレビ ・地域FM	・災害応援協定を締結しているメディアに情報発信を依頼
			・HP、デジタルサイネージ	・広報広聴課へHPとデジタルサイネージへの掲載を依頼

1-2. 熱中症警戒情報発表時に備えた体制

事例8. 吹田市 ※令和3、4、5年度地域モデル事業



番号	部局名	対応
①	環境政策室	○アラートが発表された際には、庁内電子掲示板「事務なび」にて職員へ周知、及び市民へはSNSを活用し、注意喚起及びアラートの登録を呼びかけ
②	各室課	○関係する市民へ通知 [例] 広報課: その年最初のアラート発表時に市SNSへ掲載、市SNSでアラート登録の呼びかけを実施。 [例] 高齢福祉室: 屋外で実施する体操教室において、アラートのレベルに応じ、体操時間の短縮または中止を推奨。また、職員が現地に訪問し、アラート登録や熱中症の危険性を市民へ呼びかけ。
③	教育委員会	○各小中学校にて教育委員会の通知に従い、それぞれ対応。
④	施設所管課等	○各施設にて熱中症の呼びかけや対応等を実施 [例] 各スポーツ施設にて、アラート発表日に熱中症対策(予防)を理由にキャンセルをした場合は、キャンセル料がかからない措置を7月から9月まで実施。

2. 地域の熱中症リスク評価

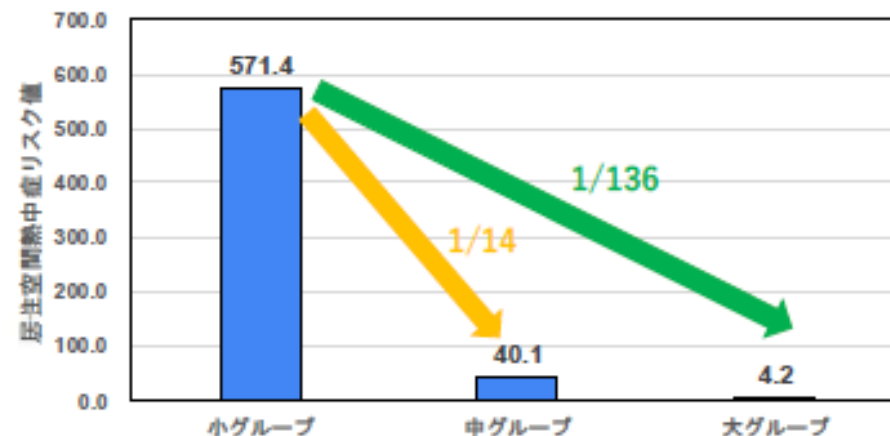
事例9. 川崎市 ※令和3年度地域モデル事業

- 市内7区に分散させて高齢者の協力者を選定、7月末から9月上旬にかけて自宅で長時間滞在する場所に小型気象センサーを設置し、データは無線通信により逐次回収した。
- 20世帯分の1か月に及ぶ気温・湿度等の測定データと、市の大気・気象観測地点における同期間の気温等のデータをグラフにプロットし、エアコンの使用実態等を検証した。



調査期間総時間数：33日間×24時間＝792時間

▲エアコン使用判定時間数(昇順)



▲平均室温30℃台以上の時間数のグラフ

最もエアコンの使用時間が少ない「小グループ」のリスクが著しく高い。居住区間の熱中症リスクに大きな影響を与える要素として、①エアコンの使用頻度、②窓・扉の開閉等の換気頻度、③建物構造(戸建て、集合住宅)があることがわかった。

苦労した点と工夫した点

■苦労した点

データ解析に当たり、約600日(20世帯分の1か月)分の室温データと外気温データを比較し、外気温に対して室温が連動していないデータを目視で調べ、エアコンの使用判定を行ったことに苦労した。

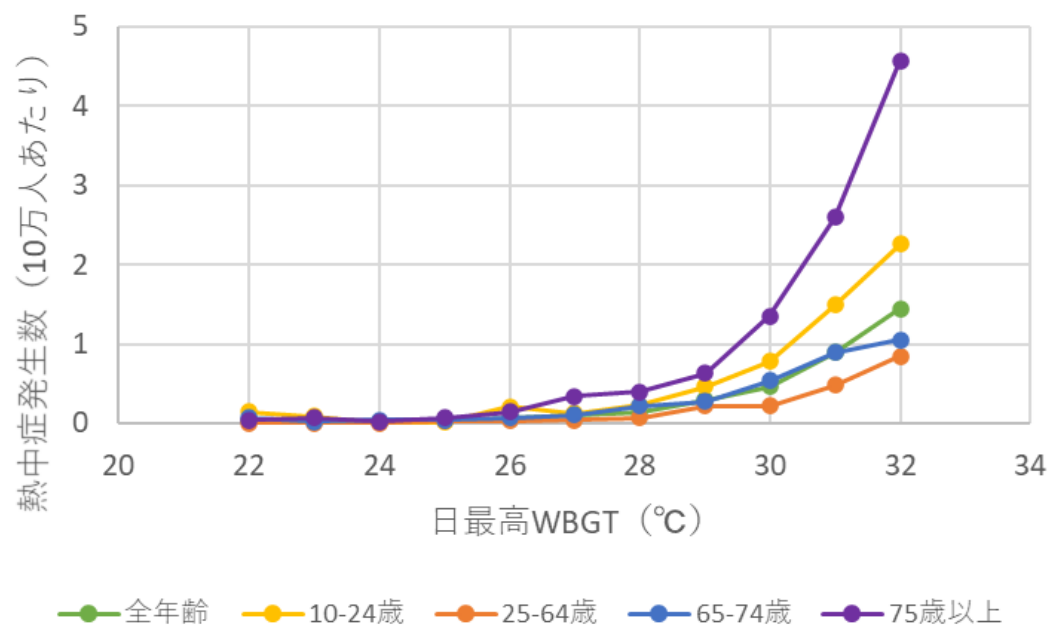
■工夫した点

エアコンの使用判定を行うことで、20世帯分のデータを対象に、エアコンの使用時間に応じたおおまかなグループ分けを行い、そのグループごとにおける室内での暑熱環境について解析を行うことができた。

2. 地域の熱中症リスク評価

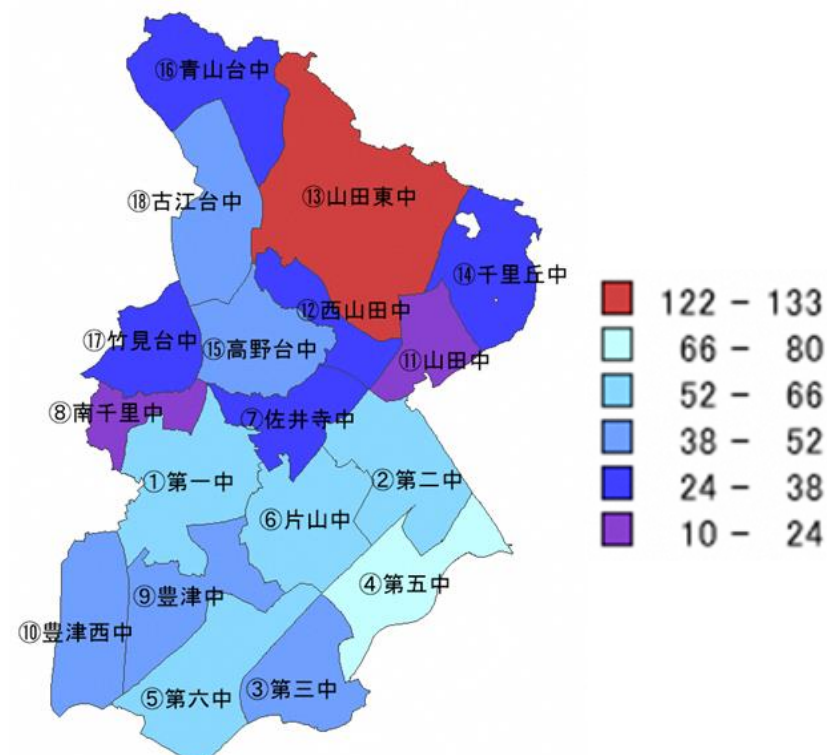
事例10. 吹田市② ※令和3年度地域モデル事業

- 熱中症救急搬送者数のデータを用いて中学校区別の分析を行い、熱中症の危険性が高い年齢層や場所を把握
- WBGTとの関係や地域分布を地図化するなど他のデータと組み合わせた分析を実施



▲年齢層別・日最高暑さ指数(WBGT)別の熱中症発生数

日最高暑さ指数(WBGT)30を境に熱中症発生数が増加しているが、特に後期高齢者の発生数の増加が顕著。次いで10-24歳の若年層が多くなっている(曜日別の分析では、若年層は著しく土日に多く発生している)。



▲熱中症搬送者数(2014年から2020年)

スポーツ施設のある万博記念公園が所在する、山田東中学校地域の熱中症発生数が多い傾向。

2. 地域の熱中症リスク評価

事例11. 上野村① ※令和3年度地域モデル事業

①熱中症におけるハイリスク者のスクリーニング評価

ハイリスクアプローチ と ポピュレーションアプローチを、より効果的に行うために、人的要因と環境要因を組み合わせた「**熱中症スクリーニングシート**」を作成し、上野村の**高齢者各個人の熱中症リスク**についてスクリーニング評価を行った。

＜熱中症スクリーニングシートの内容＞

人的要因:医療系専門職による監修

- ・「熱中症警戒アラートに対する受け止め」
- ・「年齢」
- ・「虚弱度」
- ・「簡易認知機能テストの結果」
- ・「水分の補給方法」等

環境要因:総務部局関係者による監修

- ・「日照時間」、「エアコン設置状況」、等

対 象 者:上野村のすべての65歳以上の高齢者(約500名)。

調査方法:社会福祉協議会職員が高齢者宅でヒアリングを行い、その結果をシートに記入(訪問面接調査法)。

②評価の結果

「**認知症高齢者の日常生活自立度**」を参考に医療系専門職の監修のもと、熱中症リスクをハイ、ミドル、ローの3段階で評価。

- ・合計点数(16点満点)の上位33名をハイリスク

👉 **ハイリスクアプローチ** を展開

- ・9点以上をミドルリスク、8点以下をローリスク、と分類

👉 **ポピュレーションアプローチ** を展開

～熱中症リスク スクリーニングシート～

対象者氏名: _____

○家族構成

- ・それ以外…0点
- ・高齢夫婦世帯…1点
- ・高齢独居世帯…2点

点

○上野村(自宅)に住んでいて熱中症になると思うか?

- ・思う…0点
- ・どちらとも言えない…1点
- ・思わない…2点

点

○夏の日照時間(自宅)※対象者の主観で判断

- ・短い…0点
- ・どちらとも言えない…1点
- ・長い…2点

点

○エアコンの使用

- ・よく使う…0点
- ・どちらとも言えない…1点
- ・使わない…2点

点

○水分の補給方法(方法を聞く)

- ・意図的に行っている…0点
- ・どちらとも言えない…1点
- ・行っていない…2点

点

○指輪つかテスト

- ・つかめない…0点
- ・適度につかめる…1点
- ・ゆるい…2点

点

○キツネ模倣テスト

- ・早くて正確…0点
- ・どちらとも言えない…1点
- ・できない…2点

点

○生年月日と現在の年齢

- ・早くて正確…0点
- ・片方正解…1点
- ・両方正解…2点

点

実施日 令和3年 月 日

<memo>

▲熱中症スクリーニングシート

2. 地域の熱中症リスク評価

事例11. 上野村② ※令和3年度地域モデル事業

③ リスクに応じた対策

ハイリスクアプローチ (ハイリスク者への対応)

●ピンポイント支援の実施

＜条件＞

- ・「群馬県に熱中症警戒アラートの発表」
- ・「最寄りのアメダス(神流観測所)の暑さ指数が30超え」

●1回の支援時間は10分以内

- ・危険な暑さになっていることを伝える
(スマホで熱中症予防サイトを見せる)
- ・外出自粛の指導
- ・室内を冷やす(窓を開ける等)
- ・水分補給



●平日は訪問、休日は電話対応

※電話不通の場合は訪問支援に切り替える

●支援後は、ICTツールを使用して情報共有

ポピュレーションアプローチ (ミドルリスク者、ローリスク者への対応)

●筋力トレーニング

- ・職員の訪問もしくは利用者に通所してもらい提供。作業療法士、看護師が対応
- ・保水力の向上を目的とした筋力トレーニング情報を、7分の番組として作成し、地元ケーブルテレビ(村内放送)で1日3回配信
訪問による運動指導を実施

●高齢者の特性を活かした広報、普及啓発活動

- ・挿絵や図、方言を多用したチラシを作成し、訪問して説明しながら配布



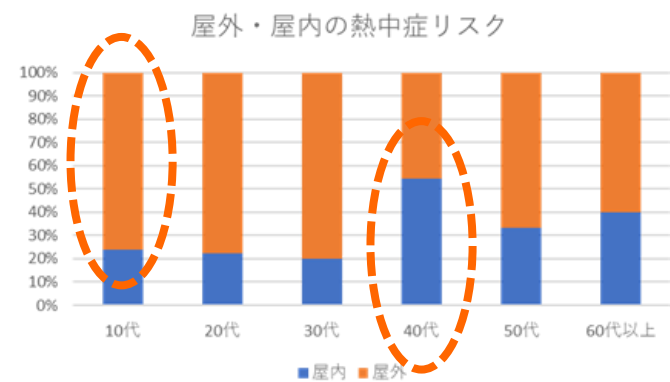
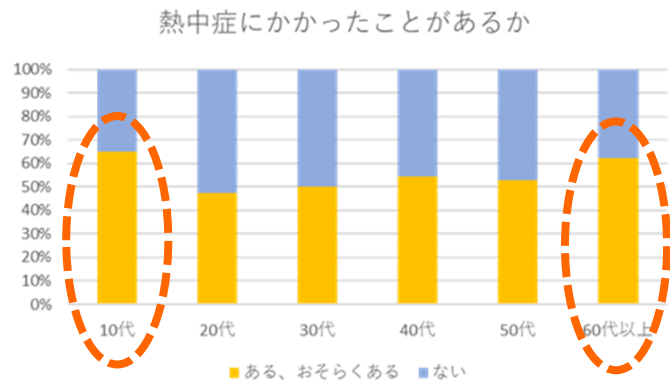
▲運動指導



▲チラシ

事例12. 多治見市/吹田市

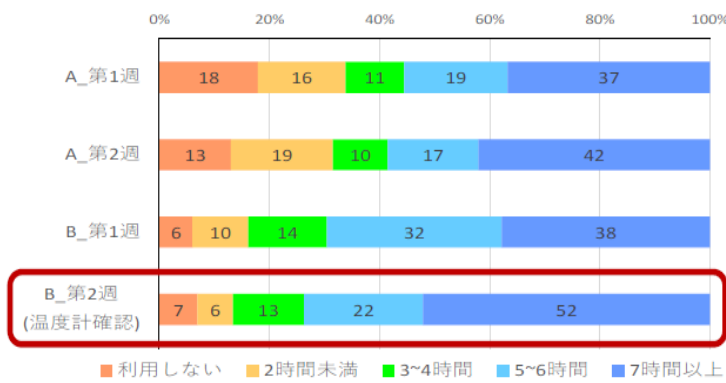
①熱中症予防対策等に関する意識調査【多治見市】



10代、60代以上で「熱中症にかかったことがある」もしくは「熱中症にかかっていたと思う」回答が半数以上を占めた。詳細な回答によれば、10代では屋外・部活動で、40代では陶磁器やタイルの製造に従事し、窯の稼働や屋外での作業に従事される方も多いことから、これらをリスクだと感じている方が多いということがわかった。

アンケートをさらに深掘りしたところ、10代の屋外・部活動において、熱中症の予防に効果的とされる「こまめな水分補給」が実践されていないことがわかり、この内容が正確に伝わるように動画を作成した(令和3、4年度地域モデル事業)。

②住まいの築年数とエアコンの利用時間との関係【吹田市】



		調査対象者の居住年数		
		10年未満	10年以上 30年未満	30年以上
住居の 築年数	10年未満	6.5時間	—	5.5時間
	10年以上 30年未満	4.4時間	5.3時間	—
	30年以上	5.5時間	4.8時間	4.2時間

室内に温湿度計を設置したグループでは、その設置後にエアコン利用時間が長くなる傾向があり、個人の感覚ではなく、温湿度計の客観的な数値を確認することにより、高齢者の睡眠時のエアコン利用などの暑さ対策が促された。

また、住居の築年数や居住年数が長いほど、エアコンの利用時間が少なくなる傾向が確認できた(令和4年度地域モデル事業)。

3. 熱中症予防行動の効果的な情報発信

情報発信手段・媒体や機会に関する事例

- 熱中症の予防行動・対策を促すための情報発信手段・媒体やその発信機会について以下のような例がある。伝えたい対象、内容によってこれらから選択したり組み合わせる。
 - ・ web(ホームページ、SNS、アプリなど)
 - ・ メール
 - ・ パンフレット、リーフレット
 - ・ 広報紙、フリーペーパー
 - ・ チラシ
 - ・ ポスター
 - ・ テレビ、ラジオ(ケーブルテレビ、コミュニティラジオなど)
 - ・ 大型ビジョン
 - ・ 防災無線
 - ・ 音声告知端末
 - ・ 広報車(パトカー、消防車、青色防犯パトロール車両、ごみ収集車など)
 - ・ 暑さ対策グッズ(うちわ、マグネット(温度計つきを含む)、飲料(経口補水液を含む)、塩飴・塩タブレットなど)
 - ・ セミナー、講座
 - ・ ウェビナー(webセミナー)
 - ・ イベント
 - ・ 個別訪問による見守り・声かけ



▲ 防災無線 拡声器[例]



▲ 音声告知端末[例]

ケーブルテレビやインターネット回線を利用し、行政からのお知らせ(募集・案内、交通情報、防犯情報、当番医など)を放送することができる



▲ ごみ収集車側面のマグネットポスター[例]



時季に応じた情報発信・普及啓発

4～6月頃：暑熱順化やエアコンの早期点検等の呼びかけ



暑くなるまでに…

- ・庁内外との連携、連絡体制の再確認・再構築
- 熱中症警戒情報、熱中症特別警戒情報が発表されたときの体制準備
- ・広報誌面・紙面の検討、
- ・チラシ、ポスター等のデザイン確定、
- ・町内会、自治会等への展開準備

●経済産業省

「夏季を迎える前のエアコン試運転の重要性について」

(https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/air_conditioner/maintenance.html)

「エアコンシーズン前点検パンフレット」

(https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/air_conditioner/air_conditioner_maintenance.pdf)

- 一般社団法人日本冷凍空調工業会では、4月10日を『エアコン試運転の日』に制定し、夏までに、エアコンの試運転と確認を行うことを推奨している。

7月頃：梅雨明けに特に熱中症のリスクが高いことを国民へ注意喚起

- 高齢者、こども等の熱中症弱者のための見守り・声かけ強化
- 電力需給ひっ迫時も、節電にも配慮したエアコンの適切な使用の呼びかけ
- こまめに水分・塩分を補給
- イベント開催時の普及啓発
- 主要施設へのパンフレット、リーフレット、広報誌、チラシ等の配架、
- テレビ、ラジオ、大型ビジョン等での放映、
- 広報車の展開



時季に応じた情報発信・普及啓発

8 月 頃：盛夏における熱中症対策の一層の呼びかけ

- 高齢者、こども等の熱中症弱者のための見守り・声かけ強化
- 電力需給ひっ迫時も、節電にも配慮したエアコンの適切な使用の呼びかけ
- こまめに水分・塩分を補給
- 「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン」

(https://www.wbgt.env.go.jp/sp/heatillness_gline.php)を参考にした対策の検討・実施

[例]

- ・大規模な路上、公園等での集団演舞イベント、夏祭り
- ・音楽イベント
- ・花火大会
- ・マラソン大会
- ・大規模広域スポーツイベント
- ・野外団体活動

6 月～9 月：災害時における熱中症の注意喚起

- インフラ障害、物資の不足
 - ・停電
 - ・断水
 - ・物資の不足
- 避難時の生活環境
 - ・避難所
 - ・車中避難
 - ・在宅避難
 - ・不衛生な環境
- 慣れない重労働
 - ・復旧作業



暑いうちに…

- ・今夏の施策について振り返り・見直しの準備
(熱中症救急搬送者数などデータの整理・分析、
庁内外との連携、連絡体制の再検討、調整など)
- ・次年度へ向けた予算化、事業計画策定



詳細は「熱中症特別警戒情報等の運用に関する指針(案)」

『熱中症特別警戒情報等に関するフェーズ毎の国民へ呼び掛ける行動の整理表』をご参照ください。

https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/sg_pcm/R0503/doc06.pdf

3. 熱中症予防行動の効果的な情報発信

セミナー、講座に関する事例

- ・高齢者向け:医療、健康などのテーマと絡めて開催する。
 - ①高齢者に対し直接的にアプローチするもの
[例]フレイル予防教室、介護予防教室、認知症予防教室、サロン、老人クラブ、百歳体操、高齢者大学、教養講座、各種趣味のサークルなど
 - ②高齢者にかかわる事業者(ケアマネジャー、福祉用具貸与事業者、介護施設、デイサービスなどの**介護サービス事業者**、NPO法人や**地域包括支援センター**、自治会、町内会等)に対しアプローチするもの
[例]シルバー人材雇用時の研修など
介護保険等の制度研修、介護技術、コミュニケーション研修など
- ・保育園・幼稚園関係者向け:安全管理研修、園内研修のテーマのひとつとして取り上げる。
[例]保育施設の安全・安心に関する研修、防災・BCPに関する研修など
- ・職場向け:職場だけでなく、生活にも取り入れられる創意工夫が必要
[例]労働安全衛生教育(救急処置を含む)、安全パトロール、食事や睡眠不足に関するセミナー

イベントに関する事例

- ・こども向け:
[例]学校等での発表会
紙芝居、おゆうぎなど、こどもと一緒に保護者や祖父母世代も巻き込んで熱中症対策について考える機会をつくる。
- ・その他:
[例]イベントのホームページ、パンフレット・リーフレット、チラシ、ポスター等との併用のほか、チケットやプログラム等への記載といったことも考えられる。
[例]イベント時の経口補水液、塩飴、塩タブレット等の試飲・試食サンプルの配布等

3. 熱中症予防行動の効果的な情報発信

事例13. 鳥取市:セミナー、講座 ※令和5年度地域モデル事業

- 介護予防運動教室事業等、健康教育の場で熱中症予防について注意喚起
参加者に直接的な啓発を行うことで、参加者自ら熱中症予防の大切さに気付いてもらい、日々の生活に予防行動を取り入れてもらう。

熱中症を予防しましょう！

- 暑さを避ける
こまめに休憩を取り、帽子や日傘、風通しの良い服装で熱や日差しから守りましょう。
- 室内を涼しくする
冷房や除湿機・扇風機などを適度利用。風通しを良くしたり、日差しを遮る工夫をしましょう。
- こまめに水分をとる
のどが渇く前に水分を取りましょう。大量の汗をかいたときは、スポーツドリンクや塩あめなど、塩分と一緒に補給しましょう。
- 丈夫な身体をつくる
バランスの良い食事や、しっかりとした睡眠をとりましょう。
- 天気予報・熱中症警報に気を付ける
地域で声をかけあって皆で熱中症を防ぎましょう！
気温や湿度が高い日、風が弱い日は、十分な熱中症対策を取りましょう。

体調がわるいときは無理をしない！

- こんなときは熱中症になりやすいので、無理をしないようにしましょう。
 - ◆食事が十分とれていないとき
 - ◆寝不足のとき、二日酔いのとき
 - ◆風邪気味など体調がすぐれないとき

クールシェルダーをご利用ください！

外出時に暑さを避ける一時的休憩所として開放しています。年配の方、小さなお子さん連れの人など、どなたでもお気軽にお立ち寄りください。

このステッカーが目印です！

情報を活用して危険な暑さを避けましょう！

鳥取県 熱中症予防情報サイト
QRコード
熱中症警戒アラート発表時に登録者に情報が配信されます。

鳥取県 あんしんトリビメール
QRコード
熱中症警報などの発令時に登録者に情報が配信されます。

熱中症に特に注意が必要な人

○高齢者
年齢を重ねると暑さ・湿度などの暑さに対する感覚が弱くなり、暑さに対する体の調節機能が低下するため、自覚症状がなくても熱中症になる危険があります。のどが渇かなくても水分補給をしましょう。上手に室内温度を調節することも大切です。

○幼児
体温調節機能が十分発達していない上、身長が低い（地面に近い）ので大人が感じる以上に暑い環境にいます。夏の車内はすぐに高温になり非常に危険です。わずかな時間でも車内に置けたままにしないようにしましょう。

家族やお友達など、身近にいる人の様子や体調にも配慮、注意をしましょう。

【お問い合わせ】
・鳥取市保健所保健総務課（企画課連携）0857-30-8521
・鳥取東保健センター（国府）0857-30-8659
・各総合支所市民福祉課
（福部）0857-30-8664（国府）0858-71-1724（用賀）0858-71-1894
（佐治）0858-71-1914（気高）0857-30-8674（鹿野）0857-30-8684
（西谷）0857-30-8694
※国府のお問い合わせ先は鳥取東保健センターです。

こんな日は熱中症に注意

気温が高い 湿度が高い 風が弱い 急に熱くなった 熱くなり始め 熱帯夜の翌日

熱中症の症状と重症度

重症度	症状	対応
軽症	・めまい ・立ちくらみ ・筋肉痛 ・大量の発汗	●涼しい場所で安静に ●衣服をゆるめ、体を冷やす。
中等症	・頭痛 ・吐き気・おう吐 ・体のだるさ ・虚脱感	●水分や塩分を補給する。 →自力で水分補給ができないとき、症状がよくなりなるときは、すぐ病院へ！
重症	・意識がない ・けいれん ・真つぐ歩けない ・呼びかけへの返答がつかない	●すぐに救急車（119番）を呼ぶ。 ●救急車の到着までに応急処置（涼しい場所へ避難し、服をゆるめ、水のう等で首や脇の下、足の付け根を冷やす）をしましょう。

2023年6月作成
鳥取市保健所

▲鳥取市で配布しているチラシ

健康教育の様子▶



3. 熱中症予防行動の効果的な情報発信

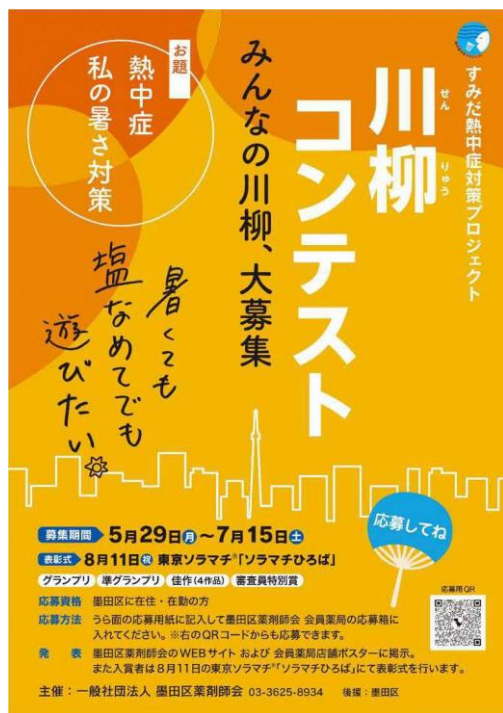
事例14. 墨田区:川柳コンテスト

※令和5年度地域モデル事業

人口:約 28.1万人(令和5年12月)

面積:約 13.8 km²

- 区内在住・在勤者を対象に「熱中症 私の暑さ対策」をお題とした川柳を募集(楽しみながら熱中症対策を考える)。
- 大人の部、小学生以下の2部門募集。それぞれで表彰作品を選定。



▲チラシ

- ・ 墨田区薬剤師会会員薬局に設置されている応募箱、専用webページから応募
- ・ 区内小学校にも周知依頼
- ・ 応募総数 749件
- ・ 地元の手消費財化学メーカーからの寄付・協力の申し出があり、想定以上の事業実施に結びつく



▲川柳コンテスト入賞作品

3. 熱中症予防行動の効果的な情報発信

事例15. 熊谷市:わたしのあつさたいさくコンテスト ※令和4、5年度地域モデル事業

- 小学生向けの訴求・関心づくりのイベントとしてスタート。大手飲料メーカー、大型商業施設、商店街や熊谷駅と連携してさまざまな層へ周知を図る。第2回からは全国へも本格的に展開。

熊谷市在住の小学生対象

第2回 わたしのあつさたいさくコンテスト

日時: 2023年7月24日(月)

伊藤園賞 (最優秀賞) (各部門1名) 伊藤園の健康ミネラルむぎ茶を1年分プレゼント!	ゆめや賞 (各部門2名) やわらか ジュース賞 (各部門2名) サウマイモ 収穫権	熊本県産農産物賞 (各部門1名) ノースイード たまご シロキアザミ山菜 (各部門1名) 映画鑑賞 ペアチケット
--	---	--

ご応募いただいた中から抽選で30名様にnikeのウェッジBOXをプレゼント!

応募できる人: 熊谷市在住の小学生 (市外の方は全国版にご応募いただけます。)

応募部門: 低学年の部 (1・2・3年生) 高学年の部 (4・5・6年生)

決まり事: 詳しくは、応募フォーム内の応募規約をご確認ください。

応募用紙: 応募フォームからダウンロード可能です。

応募方法: 下記の手順でご応募ください。

- アイデアを考えよう
暑気払いのあつさたいさくアイデアを募集。募集期間は「7/24」～「7/28」まで。
- 募集シート全体を撮影
ポイント1: 募集シート全体を撮影する。ポイント2: 撮影した写真を、応募フォームに入力してください。
- 応募フォーム
応募事項を写真で入力し、応募してください。

【主催・お問合せ】一般社団法人星川エリヤササシメント【メール】info@kumagaya-hoshikawa.com



令和4年度
222件(熊谷市内中心)

令和5年度
286件(熊谷市内)
149件(市外・他県)

小学生に意識をもってもらうことで、本人やその友達はもちろん、両親、祖父母まで含めた啓発を視野に入れることができる。祖父母は「孫の言うことなら聞く」との声も。

3. 熱中症予防行動の効果的な情報発信

事例16. 熊谷市:自動販売機でのデジタルサイネージ ※令和5年度地域モデル事業

- 大手飲料メーカーと連携し自動販売機にデジタルサイネージを組み込み、**高齢者の利用が見込まれる施設や多くの人が行きかう場所に設置**する。デジタルサイネージでは、熱中症予防に関する動画や画像を放映、暑さ対策の取組紹介や情報発信、クーリングシエルトの告知など**暑さ対策の案内**を積極的に行う。

	上部設置型	中腹設置型	サイネージ型
設置期間	令和5年6月1日(木)～9月30日(土)		令和5年8月1日(火)～継続
設置台数	4台	5台	1台
設置場所	・有限会社横山酒店前 ・元気玉前 ・熊谷駅東口階段下 ・熊谷駅南口第一駐車場	・八木橋百貨店地下入口 ・中央公園 ・伊勢町ふれあい公園 ・荒川公園 ・タイムズ熊谷星川	・熊谷駅連絡通路
写真	 ▲有限会社横山酒店前	  ▲タイムズ熊谷星川	  ▲熊谷駅連絡通路(2階)

3. 熱中症予防行動の効果的な情報発信

事例17. 神戸市:日傘体験 ※令和5年度地域モデル事業

人口:約 149.9万人(令和5年12月)

面積:約 557.0 km²

- 普段日傘を利用したことがない市民をターゲットに、イベントにブース等を出展し、**日傘の体験型イベント**を実施。アンケートやヒアリングを行い、今後の日傘の普及に向けた検討も実施。
- サステナブルな**日傘づくり体験**を通して、熱中症だけでなく環境問題に対する意識を高める啓発も実施。



日傘
軽量の日傘、ファンつき日傘、遮熱効果の高い日傘、熱の放射率が高い日傘などの体験



工夫した点

日傘体験イベントの実施は、神戸市内の農産物・加工品等を販売する地産地消のイベント「EAT LOCAL KOBEファーマーズマーケット」と開催日・場所を合わせ、集客を図った。

また、日傘に関するアンケートに回答いただいた方には、ファーマーズマーケットで買い物できるチケットを先着順で配布し、アンケート回答者を増やした。

日傘体験イベントとファーマーズマーケット開催を連携させることで、情報発信力も高まり、相乗効果があった。

3. 熱中症予防行動の効果的な情報発信

事例18. 多治見市:熱中症予防ドラマ「#アツドラ」の制作 ※令和3年度地域モデル事業

- 熱中症予防につながるアイデア、知恵を盛り込んだ**ショートドラマ**を制作。
- 制作段階から**市民参加型の取組**(市民有志、地元高校の演劇部などが演者として参加)とし、より親しみやすく、視聴した市民のアクションへつなげることが期待できる。
- 地域ならではの場所、文化などの魅力も盛り込み、観光誘客など他分野においても好影響があるものとし話題性のあるものとなることで、SNS等の活用による口コミで多くの方に情報を拡散できる。



▲ドラマポスター



- 第1話「8月モノクローム」
熱中症予防ポイント
- ・ 服装の注意点
 - ・ 熱中症警戒アラートについて



- 第2話「青春アラート」
熱中症予防ポイント
- ・ 日傘の活用
 - ・ 熱中症予防の食べ物について
 - ・ 迅速な応急処置



- 第3話「GO HOT HOME」
熱中症予防ポイント
- ・ 室内での熱中症予防啓発
 - ・ 効果的な水分のとり方

多治見市ホームページ

<https://www.city.tajimi.lg.jp/faq/kurashi/shokogyo/atsudora.html>

苦労した点と工夫した点

■ 苦労した点

広い年代の人にわかりやすく伝えるためのシナリオ作り。

■ 工夫した点

広い年代に閲覧してもらえるようにドラマ形式で熱中症啓発を行った。より多くの人に閲覧してもらうため、動画配信サイトで配信を行った。熱中症予防ポイントを動画終盤に示し、熱中症対策をよびかけた。

3. 熱中症予防行動の効果的な情報発信

事例19. 多治見市:ケーブルテレビ・コミュニティラジオ ※令和4年度地域モデル事業

- インターネットサイト閲覧に結びつきにくい高齢者にも情報を届けるべく、**地域ケーブルテレビ及びコミュニティラジオと連携**、熱中症対策に取り組む店舗を訪問する番組等を制作し夏季に放送。

ケーブルテレビ① 高校生の暑さ対策(放送日:8/6~12)



コミュニティラジオ

- ・ 7月中旬以降、毎週木曜日12:40~12:50
- ・ イベント告知、ケーブルテレビ参加者を招いた取組紹介など

ケーブルテレビ② まちなかの暑さ対策(放送日:8/13~19)



ケーブルテレビ③ みんなの暑さ対策(放送日:8/27, 28, 9/10)



4. 熱中症弱者への見守り・声かけ

事例20. 小松市

人口:約 10.5万人(令和5年12月)

面積:約 371.1 km²

- **社会福祉協議会**が行う高齢者等見守り活動のひとつとして、6月中旬頃から約3週間で民生委員と**地域福祉推進員**が**独居高齢者等の見守り対象者**約5,400人(令和5年現在)を訪問し、ペットボトルに入った**地域の名産である水と熱中症啓発チラシ**を配布し、クーラーの適切な使用等、熱中症への注意を呼びかけている。



▲訪問時に持参したチラシ、うちわ、地域名産の水

・9月1日の**防災の日**に行っている安否確認(訪問か架電)とあわせ必ず年に2回は対象者と接する機会ができた。
※除雪時期にも対象者のことを気にかけている。

・一斉に行う取組があると広報もしやすく、民生委員等がこのような活動をしていることを知ってもらう良い機会になっている。

苦労した点と工夫した点

■ 苦労した点

新型コロナウイルス感染症の流行以降、対面で会いたくない方にはドアのノブにかけるなどしている。民生委員、地域福祉推進員の使用するマスクは社会福祉協議会から提供した。

水の配布対象とならなかった方からは「隣の●●さんはもらえたのにうちはもらえなかった」と言われることもある。

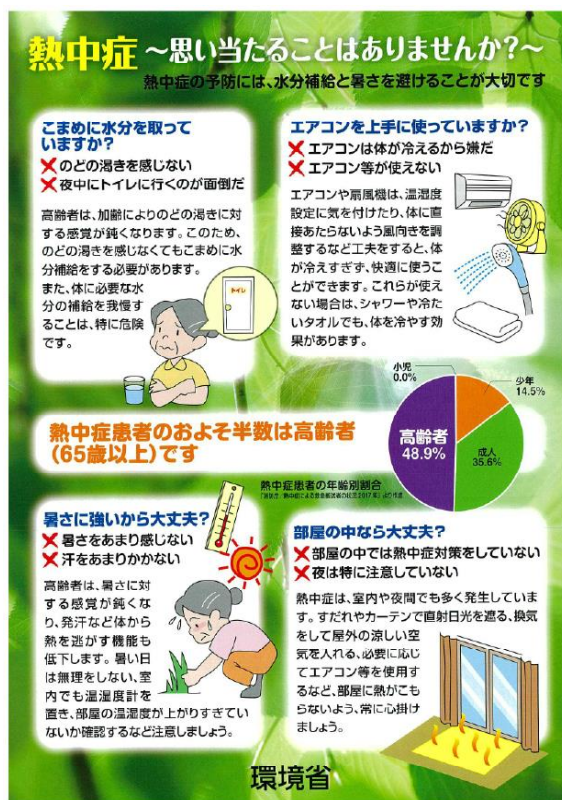
■ 工夫した点

小松市にいる約250名の民生委員だけでは、3週間で5,400人を訪問することは難しい。民生委員とほぼ同数の**地域福祉推進員**が協力して活動いただけることで実施できている(ひとり当たりの担当者は約12名)。

4. 熱中症弱者への見守り・声かけ

事例21. 鳥取市 ※令和5年度地域モデル事業

- 保健所が主体となり、地区民生委員の協力のもと75歳以上の独居高齢者に対して、**温湿度計、アンケート票及びチラシ**を配付し、日々の温度・湿度・暑さの感じ方をチェックしてもらうことで**熱中症リスクを認識**してもらうとともに、リスクを低減する**行動変容を促す**
- 民生委員・児童委員との課題共有、連携強化を図る
- アンケート結果を協力者へフィードバック、施策への反映を目指す



▲配付チラシ



▲訪問の様子



▲温湿度計及びアンケート票

※参考:鳥取市「熱中症に注意しましょう!」 <https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1588928987465/index.html>

5. 暑さをしのぐ場所・施設の指定・設置

事例22. 佐野市①:独自の設置基準

人口:約 11.4万人(令和5年12月)

面積:約 356.0 km²

- 「熱中症予防のための涼み処」設置要件 ※市内32施設(当初見込みは15施設)(令和5年度)
 - ① エアコンが稼働しており、5人程度が休憩できるスペースを確保できる施設であること
 - ② 初期対応として、体調不良を訴える方には、担当課が支給する暑さ対策グッズ(飲料や瞬間冷却材、冷却シート、うちわ、タオルなど)を状況によって提供できること
 - ③ 職員により10分おき程度の声かけや健康観察が行えること
 - ④ 健康観察の結果、体調のさらなる悪化や意識消失などの場合、緊急対応や家族への連絡、救急車の要請を行えること
 - ⑤ 体調不良者には来館時に「緊急時本人カード」に記入いただき、万が一の時に職員に渡すことが可能であること



▲涼み処ポスター



▲佐野市庁舎での事例



▲支給品(暑さ対策グッズ)

誰でも処置できるように、からだで冷却すべき場所、処置フローを同梱しているケースも

苦労した点と工夫した点

■ 苦労した点

熱中症対策については、これまで、各部署でそれぞれの立場で予防対策を行っており、包括的に熱中症対策を取りまとめる部署がなかった。

■ 工夫した点

周知ポスターに「暑さによる体調不良の場合は職員にお声かけください」と表示するとともに利用の際の注意書きを渡した。
また、「緊急時本人カード」への記入をお願いした。

5. 暑さをしのぐ場所・施設の指定・設置

事例22. 佐野市②:独自の設置基準

● 「熱中症予防のための涼み処」設置にあたっての懸念点

- ① 涼を取る目的(体調不良者以外)での来庁者への対応
今までも市有施設には涼しいからと、涼を取る目的で来庁した人がいた
→ **涼み処ポスター**に“暑さによる体調不良の場合は職員にお声かけください”と表示
申し出のあった方のみフォロー。職員の負担軽減につながる。
無用の寄り合いなどにより執務の妨げにならないか
→ 人数を絞り、利用上の注意点を呼びかける
- ② 個人情報の取扱いについて
来館後に救急搬送が必要になった際に個人情報がわからない
→ 施設側は「**利用者記録簿**」で統計目的で、
利用者は「**緊急時本人カード**」に記入、自身で管理
- ③ 協力体制や職員の負担について
長期にわたる協力依頼であることから反発があるのではないか
→ 協力依頼時の丁寧な説明、協力施設職員への説明会の開催

利用者記録簿							
施設名:							
No.	利用日	利用時間	年齢	性別		配布物	特記事項
1	月 日	時 分 ～ 時 分	・19歳以下 ・20～39歳 ・40～59歳 ・60歳以上	・男 ・女 ・不明	・利用者 ・その他 ()	・うちわ ・タオル ・冷却剤 ・冷却シート ・水 ・スポーツ飲料	・帰宅 ・救急搬送 ・その他()
2	月 日	時 分 ～ 時 分	・19歳以下 ・20～39歳 ・40～59歳 ・60歳以上	・男 ・女 ・不明	・利用者 ・その他 ()	・うちわ ・タオル ・冷却剤 ・冷却シート ・水 ・スポーツ飲料	・帰宅 ・救急搬送 ・その他()
3	月 日	時 分 ～ 時 分	・19歳以下 ・20～39歳 ・40～59歳 ・60歳以上	・男 ・女 ・不明	・利用者 ・その他 ()	・うちわ ・タオル ・冷却剤 ・冷却シート ・水 ・スポーツ飲料	・帰宅 ・救急搬送 ・その他()

▲ 「利用者記録簿」

緊急時本人カード

ふりがな	生年月日	
氏名	年齢	血液型
住所		
電話番号		
緊急時連絡先（連絡のつく方）		続柄
持病	アレルギー	
	服用薬	
かかりつけ医		
※ご自身でお持ちください。緊急時に職員にお渡しください。		

▲ 「緊急時本人カード」

5. 暑さをしのぐ場所・施設の指定・設置

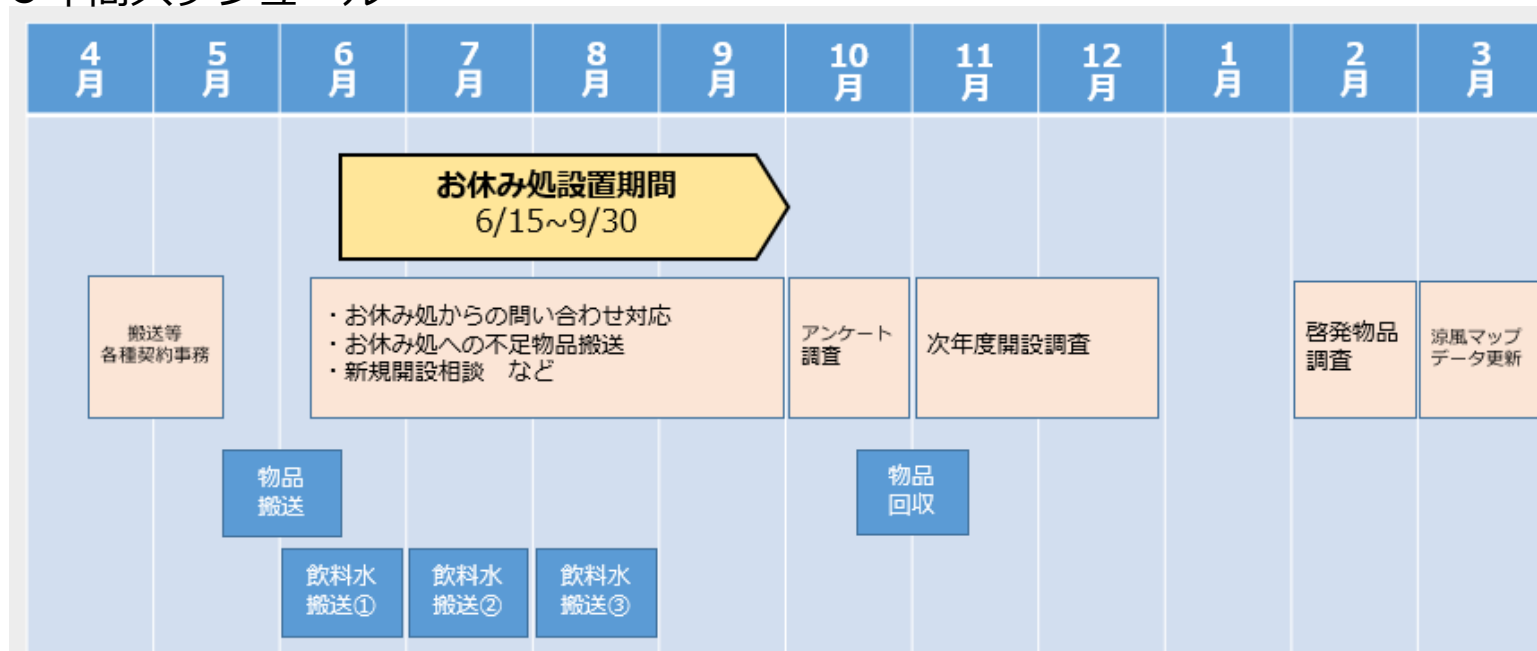
事例23. 世田谷区:独自の設置基準

人口:約 94.0万人(令和5年12月)

面積:約 58.1 km²

- 民間施設における「お休み処」設置要件 ※区内278施設(うち民間施設は207施設)(令和5年度)
以下の点について、個別に聞き取りを行い設置の可否を判断している
 - ① 冷房設備を備えている施設か
 - ② 休憩ができるイス等があるか
 - ③ 利用者へ営業を行うなど営利目的での設置ではないか

●年間スケジュール



▲「お休み処」栗の湯(令和5年)

苦労した点と工夫した点

■ 苦労した点

今後の課題としては、①設置箇所数増への対応(設置のルール化、全庁あげた取組等)、②事業の執行体制の確保、③更なる認知度の向上などが挙げられる。

■ 工夫した点

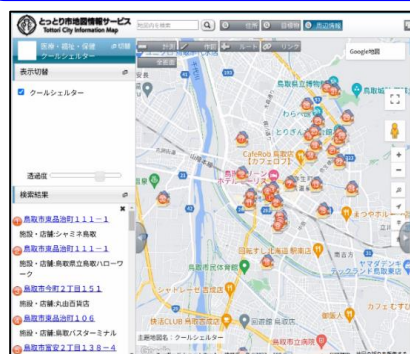
設置時間については、施設の運営時間に合わせている。
また、設置に必要な、飲料水、のぼり旗、啓発資材等は保健所から配送している。(イスや机は施設の設備を利用)

5. 暑さをしのぐ場所・施設の指定・設置

事例24. 鳥取市:関係事業者と連携した取組の推進 ※令和5年度地域モデル事業

●各施設の特徴や立地を活かし、利用される方の傾向に合わせた取組の推進 ※131か所(令和5年度)

分類	公共施設	商業施設	観光施設
施設特徴	公民館、図書館など	スーパー、ショッピングモール、百貨店	観光施設、道の駅など
立地	中山間地域を含む市域全般	中心市街地 各商業拠点地域	鳥取砂丘、幹線道路沿線
目的	- 地域住民（高齢者等） - 平日日中利用 - 地域での声掛け	- 市民一般利用 - 官民連携の取組として機運醸成	- 県外来訪者利用 - 地域事情に詳しくない者への注意喚起



◀ウェブサイトによる「クールシェルターマップ」
(鳥取市地図情報サービス)



各施設への配布物
「クールシェルター協力施設ステッカー」▶

- ・シール形式(A4判)
- ・協力施設からのコメントを記載
- ・SDGs関係ゴールを記載



よかった点、苦慮した点、改善点・要望(取組施設アンケートより)

■ よかった点

- ・利用者に喜んでもらえた
- ・相乗効果があった
(施設利用目的以外の方の利用、ロビーでの作品展示の鑑賞など)

■ 苦慮した点

- ・光熱費の負担
- ・利用目的が不明
(クールシェルターとして利用する意図があったかが不明)

■ 改善点・要望

- ・認知度の向上
- ・ウォーターサーバー、暑さ対策グッズを導入したい
- ・旗や看板、グッズなどもあるとよい

5. 暑さをしのぐ場所・施設の指定・設置

事例25. むつ市:図書館での「クーリングシネマ」

人口:約 5.1万人(令和5年12月)

面積:約 864.1 km²

- 市有施設でのクーリングシェルター開設に合わせ、通常の図書館営業に加えて、普段は講演会等を対象に団体向け貸出に対応しているミニシアター「視聴覚ホール」を“涼みどころ”として開放し、**上映設備と図書館で所蔵している映画DVD等を活用して、映画を観ながら涼める時間と空間を提供。**
- 図書館休館日についても、閲覧エリア以外は開放。



「いつもの図書館」で十分クーリングシェルターの役目は果たせますが、今あるリソース(ミニシアター・所蔵DVD)を活かし、ちょっとした仕掛けをすることで「図書館ってこんなこともしているんだ!」というインプレッションを市民にお届けしたいと考えたのが企画のスタート。



クーリングシネマに使用した
視聴覚ホール

- 上映日数 :22日間
- クーリングシネマの延利用者数:380人
- 実施期間中の
図書館来館者数の伸び :112%
(コロナ禍前3カ年(H29~R1)平均との比較)

※当館がカバーする下北半島地域には映画館がないことがポイント。



東奥日報2023年8月8日朝刊

苦労した点と工夫した点

■ 苦労した点

上映権付きの映像資料は高価で所蔵数も限られるため、ラインナップを構成するのに苦慮した。(次年度以降も継続の要望が多いので今後もDVD資料に予算を割く必要がある。)

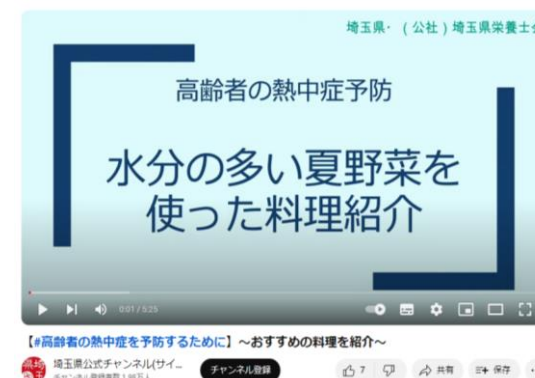
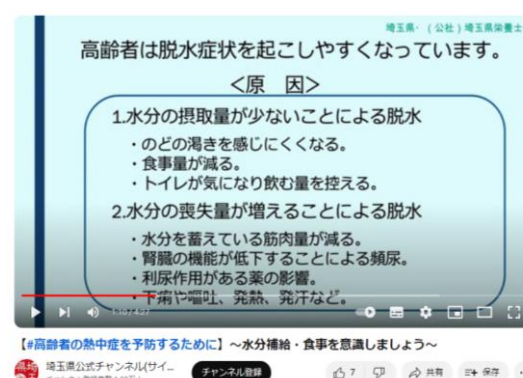
■ 工夫した点

青森県下北地域県民局のご協力を得て、映画と映画の合間は局が制作した下北半島の観光PR動画で繋ぎ、こちらも好評を得た。次年度は、熱中症対策のPR動画等も併せて上映したいと考えている。

6. 地域で活動する団体や企業等との連携

事例26. 埼玉県:公益社団法人埼玉県栄養士会との連携 ※令和5年度地域モデル事業

- 熱中症予防お手軽レシピとして、県のホームページに「主食」、「主菜」、「副菜」「おやつ」別に13品を紹介
- 「水分補給・食事を意識しましょう」「おすすめの料理を紹介」の動画2本を作成



▲YouTube埼玉県公式チャンネル

高齢者の熱中症を予防するために

～水分補給・食事を意識しましょう～

https://www.youtube.com/watch?v=-BjC8_WjsQo

～おすすめの料理を紹介～

<https://www.youtube.com/watch?v=ceUj2buqk9o>

◀埼玉県HP「熱中症予防お手軽レシピ」

工夫した点

- ・ 作成物を効果的に活用していただくため、市町村に対し広く周知した。

6. 地域で活動する団体や企業等との連携

事例27. 墨田区:一般社団法人墨田区薬剤師会との連携 ※令和5年度地域モデル事業

- 保健計画課が主体となり墨田区薬剤師会と共同で、誰でも立ち寄れる暑さをしのぐ場所・施設として「すみだひと涼みスポット薬局」を開設(区内約30か所)。啓発イベント、川柳コンテストも開催。



▲熱中症対策啓発イベントによる情報発信



▲墨田区「すみだひと涼みスポット薬局」



苦労した点と工夫した点

■ 苦労した点

- ・患者さんと暑さをしのぐ場所・施設を利用する方の休憩場所の確保。
- ・薬局業務との同時運営
- ・薬局を暑さをしのぐ場所・施設としての「ちょっと休憩」の認知度をあげること。

■ 工夫した点

川柳コンテスト(熱中症 私暑さ対策)の応募用紙の受付場所をひと涼みスポット薬局にすることで、薬局のPRと暑さをしのぐ場所・施設としての「ひと涼みスポット薬局」のPRにつなげた。

6. 地域で活動する団体や企業等との連携

事例28. 伊勢市:地域包括支援センター×大手流通(店舗)×大手製薬メーカー

- 地域の生活者に対し、熱中症の予防・対策を普及啓発していくために、官民で役割分担。



“フレイル予防”や“高齢者の外出動機を創出するための買い物+健康づくり”を提案している。

大手流通(店舗)

▲店舗内スペースの無償提供



▲地域包括支援センター職員への研修、チラシの作成・提供

大手製薬メーカー

地域包括支援センター



▲店舗でのセミナー

苦労した点と工夫した点

■ 苦労した点

事業のスタート時はコロナ禍であり、外出時のマスク着用など「新しい生活様式」のなかでの熱中症対策について、より具体的に伝える必要があった。また、開催にあたっては、椅子の設置や消毒など感染対策に配慮した。

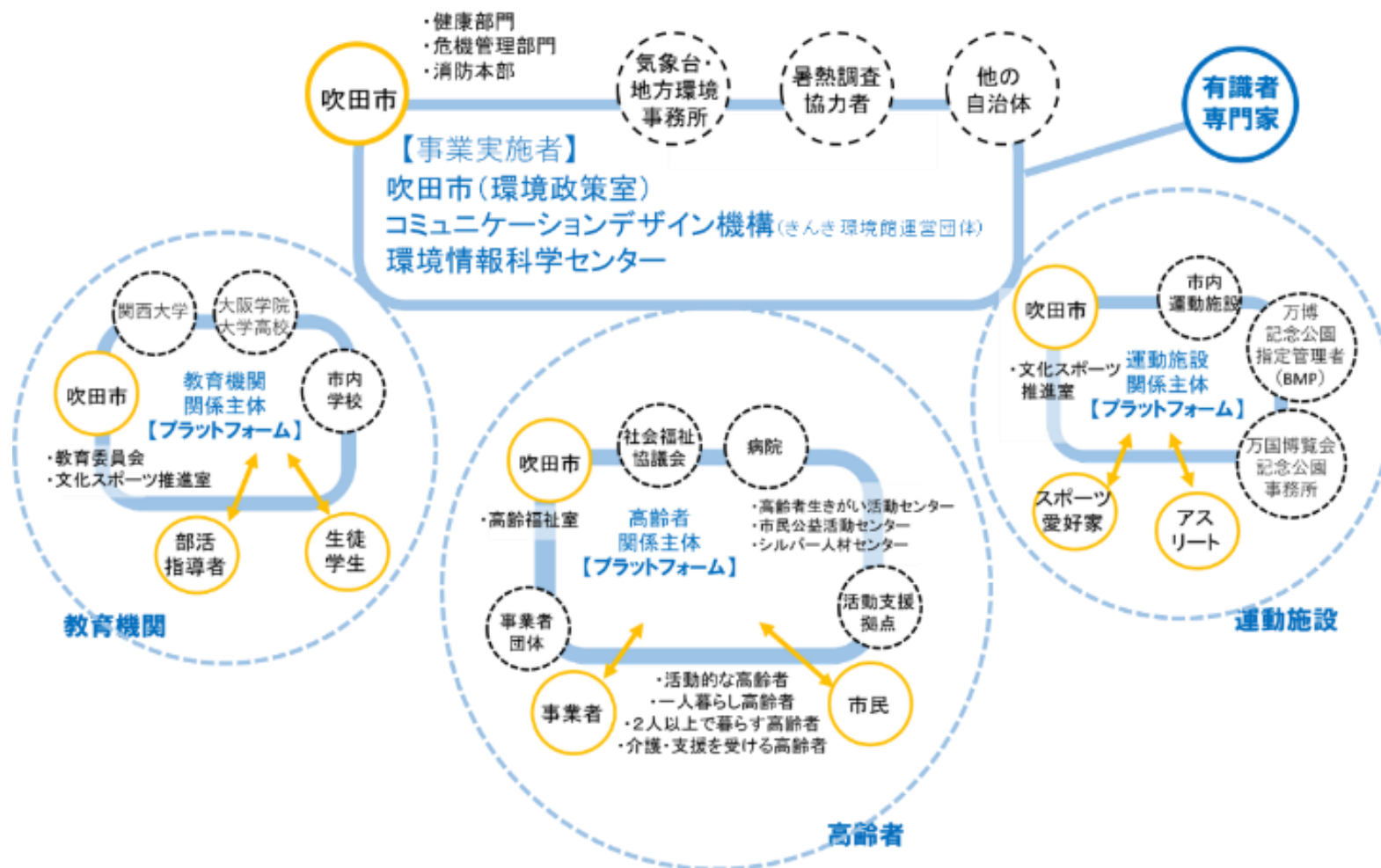
■ 工夫した点

予防対策が地域に浸透するよう、参加者の方からお隣りや身近な方に情報を伝達してもらうことを、講座のなかで繰り返しお願いした。

6. 地域で活動する団体や企業等との連携

事例29. 吹田市:プラットフォームによる組織運営① ※令和3、4、5年度地域モデル事業

- 環境政策室が中心となって、熱中症発症者が多い「高齢者」「教育機関」「運動施設」の各関係主体が参画した、3つのプラットフォームで熱中症対策を推進
- 高齢者に直接に接する方への啓発、**高齢者支援団体の声かけ**による行動促進



※参考:吹田市「熱中症対策」<https://www.city.suita.osaka.jp/sangyo/1018079/1022170/1017669.html>

6. 地域で活動する団体や企業等との連携

事例29. 吹田市:プラットフォームによる組織運営② ※令和3、4、5年度地域モデル事業

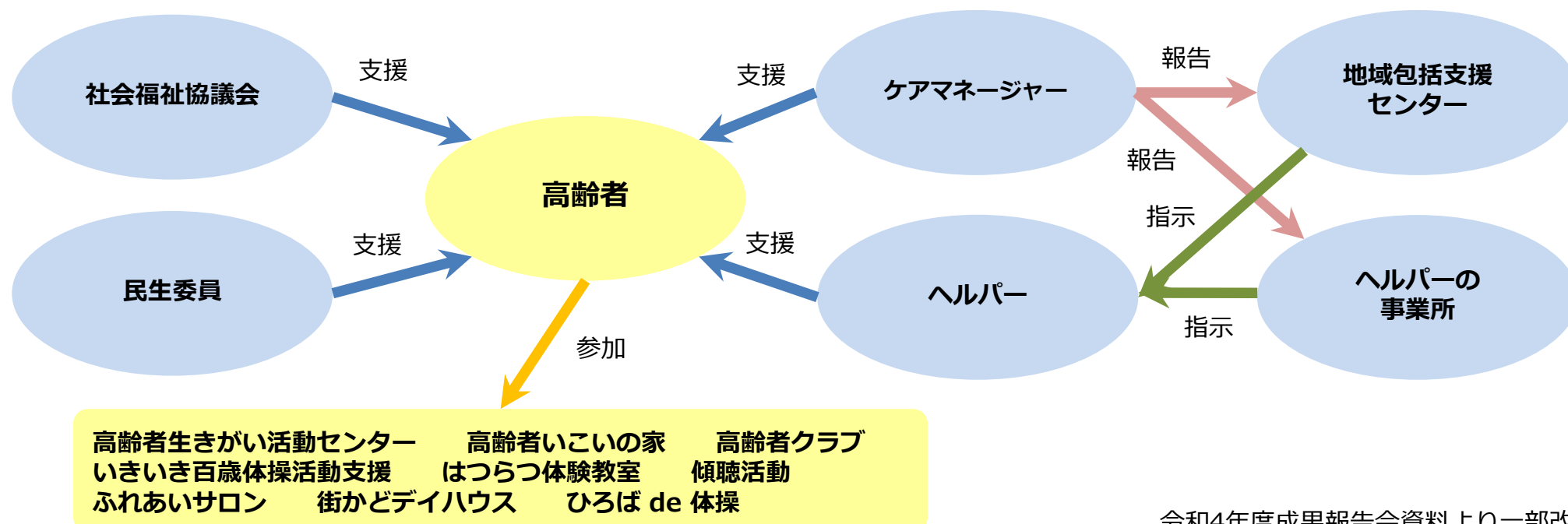
(さまざまな高齢者支援団体)

高齢者支援団体の相関図は下図のように描くことができる。

すべてを網羅しているわけではないが、**さまざまな高齢者支援団体に関わる**ことがわかる。ここから、モデル事業を通じて実施してきた環境部局から高齢者への熱中症予防の啓発だけではなく、

- ① ヘルパーやケアマネージャーに伝えて高齢者を啓発する方法、
- ② ヘルパーやケアマネージャーに対して熱中症を啓発する方法、
- ③ ヘルパーやケアマネージャーを雇用している事業所などに対して熱中症を啓発する方法、等が考えられる。

このように、高齢者へ効果的に啓発するにあたっては、ヘルパーやケアマネージャーといった方々にも、高齢者が「自分ごと化」するための啓発に、業務や作業の支障のないように取り組んでいただくことが必要であり、その方法の検討が重要である。



令和4年度成果報告会資料より一部改変

6. 地域で活動する団体や企業等との連携

事例30. 加古川市消防本部(管内 加古川市、稲美町、播磨町):お弁当宅配事業者との連携

- 65歳以上の高齢者を対象に、見守りサービスとして手渡しで弁当を宅配している高齢者向け弁当宅配事業者と連携し、約1,300名の方々に対してお弁当と一緒に夏場は熱中症予防啓発チラシ、冬場はヒートショック予防啓発チラシ等を配布。



配布チラシ
(表)



(裏)



- ・配達時に高齢者の体調を把握できる

工夫した点

取組の開始にあたり、市の社会福祉協議会が保有している弁当宅配事業者リストやwebサイトの検索によって該当する事業者を絞り込み、電話で協力を依頼した。当初6事業者(のち7事業者)が参画し、約1,500人に対して配布した。
また、見守り活動であるため、連携する事業者は必ず手渡しで配達する事業者のみを選定している。

6. 地域で活動する団体や企業等との連携

事例31. 南魚沼市:移動販売車による情報発信・見守り ※令和4年度地域モデル事業

- 移動販売の事業者と連携して、買い物弱者支援事業の主な利用者である熱中症リスクが高い高齢者へ7～8月にかけて熱中症予防啓発チラシの配布を実施。
- 大手コンビニチェーンと地元スーパーマーケットの共同事業



▲移動販売車

上田地区内において、月～金曜日の10～17時の間に実施した。



苦労した点と工夫した点

■ 苦労した点

移動販売車事業導入の初年度であったことから、事業者との連携がスムーズにいかないところもあり、予防啓発活動がチラシの配布に限られた。

■ 工夫した点

熱中症予防対策につながる声かけを移動販売車スタッフから利用者に行ってもらおうよう市担当から何度か声かけを行った。

7. さまざまな熱中症対策

事例32. 長浜市:エアコン購入・設置、修理への補助

人口:約 11.1万人(令和5年12月)

面積:約 681.0 km²

- 対象者は、65歳以上の高齢者で、現に居住する住宅にエアコンが1台もない、又は使用できるエアコンが1台もない者
- 新品のエアコン購入と設置(本体購入費+標準工事費)にかかる費用、もしくは修理費用が対象
- 上限5万円の範囲で、実費分を補助

配布チラシ
(表)

ご自宅に使用できるエアコンがない高齢者の方に
令和5年度
エアコン設置費用を補助します!

最大 50,000 円
5月10日(水)から受付開始

熱中症による事故を未然に防ぐため、自宅に使用できるエアコンが1台もない高齢者を対象に、購入または修理にかかる費用の一部を補助します。
設置・修理前に申請が必要です。
※予算の上限に達次第、受付を終了します。

対象者 ※以下のすべてを満たす方

- ☐ 長浜市内にお住まいの65歳以上の方(令和5年度中に65歳になる方を含む)
- ☐ 同じ世帯の全員が市税、介護保険料、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料を完納している
- ☐ ご自宅内に使用できるエアコンが1台もない
(故障により使用できるエアコンが1台もない場合も含まれます)
- ☐ 賃貸住宅等にお住まいの場合、所有者からエアコンの設置または修理の同意を得ている

助成内容

エアコンの購入及び設置または修理にかかる費用 最大50,000円
※助成は、1世帯につき1回1台限り、かつ、1家屋につき1回1台限りです。
※エアコンは高齢者の居室または寝室に設置してください。

(裏)

補助金を受け取るまでの流れ

1. 市に申請をする

- エアコンの設置・修理前に、以下の書類を長寿推進課まで、提出してください。
- ①申請書
 - ②見積書
 - ・業者から対象者宛てに発行されたもの
 - ・品番、型番、本体価格、設置費用、修理費用等の内訳が書かれているもの
 - ③写真2枚
 - ・エアコンの室内機と室外機の設置予定箇所の写真
 - ④(賃貸住宅等にお住まいの場合)賃貸住宅等の所有者の同意書(様式第2号)
- ※①④の様式は市ホームページからもダウンロード出来ます。

2. 業者に設置・修理をしてもらい、費用を支払う

市から交付決定通知書が届いたら、設置・修理をしてください。
かかった費用を業者に支払った後に、市へ補助金を請求できます。

3. 市に実績報告と補助金を請求する

エアコンを設置したことが分かる写真や、領収書の写しを提出してください。

補助金の代理受領制度について

市から支払われる補助金を、申請者に代わって、業者が受け取ることができる制度です。
市から直接、業者へ補助金が支払われることで、申請者は自己負担分の金額のみを支払えばよく、エアコン設置費用の全額を用意しなくて済みます。
希望される場合は、申請前に別紙「代理受領制度のご案内」を業者に見せて、相談ください。
※代理受領に対応されるかは、業者毎の判断となります。

よくあるご質問

- ①申請前に購入・設置した対象になるか? → 事前申請が必要のため、対象外です。
- ②購入するエアコンは、中古品でも良いか? → 新品に限ります。
- ③スポットクーラーは対象になるか? → 対象外です。壁や窓枠に設置し固定するエアコンが対象です。
- ④高齢者が上がらない2階には使用できるエアコンがあるが、対象になるか? → 「自宅に使用できるエアコンが1台もない」に該当しませんので、対象外です。

必要に応じて、市職員がご自宅を訪問し、現場を確認します。

市内店舗からの購入・設置、修理に限定するケースも

請求などの事務手続きを店舗に代行してもらう仕組みも

2台目まで/10万円まで補助、という自治体も

高齢者の熱中症予防につながる場所が対象

- ・高齢者の居室、寝室:補助対象
- ・こども、孫の居室、客間等
- 高齡者が普段過ごさない部屋:補助対象外

7. さまざまな熱中症対策

事例33. 宇和島市:避難所・自宅避難者への訪問

人口:約 6.6万人(令和5年12月)

面積:約 468.2 km²

- 平成30(2018)年7月に発生した豪雨災害時の避難所及び自宅避難者を保健師や栄養士が訪問、熱中症対策を行った。

<避難所での取組み>

熱中症予防のポスター掲示やリーフレット配布等で注意喚起を行うだけではなく、熱中症リスクの高い人の把握、エアコンの使用、飲料水の確保等、関係機関と連携して環境整備や支援物資の提供を実施した。

<自宅避難者への取組み>

上記の取組のほか、特に乳幼児や高齢者がいる家庭についてはエアコンの使用状況等の家庭内の環境確認も実施した。



▲避難所におけるヒアリングの様子

※参考:宇和島市「平成30年7月豪雨 宇和島市災害記録誌」 <https://www.city.uwajima.ehime.jp/site/gou201807/h30gouu-saigaikirokushi.html>

苦労した点と工夫した点

■苦労した点

- ・ エアコンの有無や断水の継続等、各避難所に応じた支援が求められた。
- ・ 個人努力では解決できないものもあり、避難所に係る関係者との十分な連携が必要だった。

■工夫した点

- ・ 避難所への巡回を輪番で従事することとしたため、様式を統一し、引継ぎが円滑に行えるようにした。また特にリスクの高い方などは個別の引継ぎを行った。
- ・ 昼間は不在者が多かったため、受援の看護師を活用し、夕方から夜間の対応を依頼した。

7. さまざまな熱中症対策

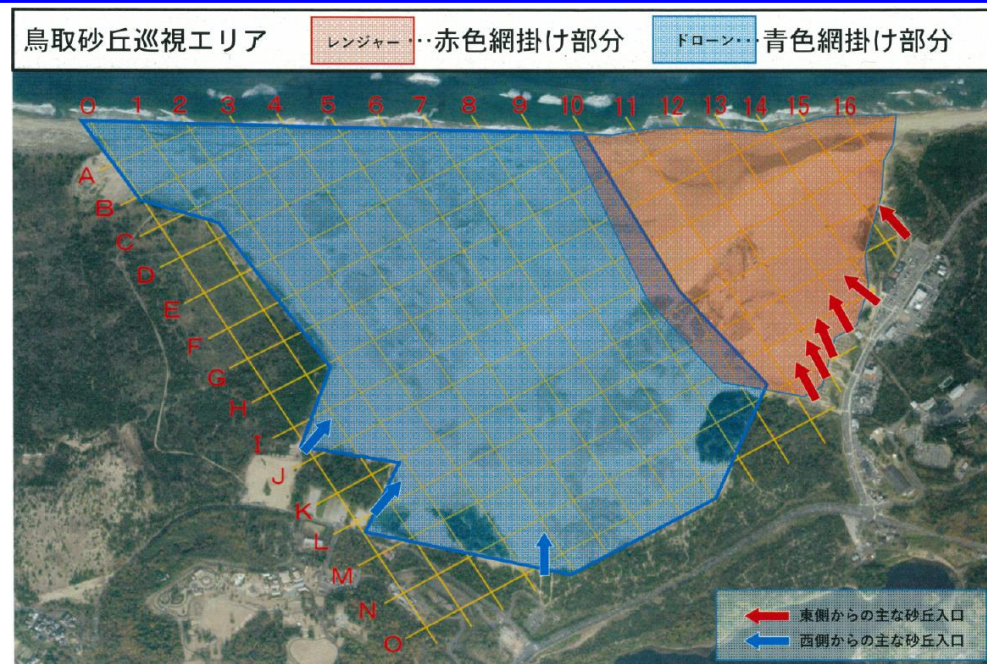
事例34. 鳥取県:ドローンを活用した巡視

面積(天然記念物エリア):約146.2ha(東京ドーム約31個分)

- 広大で入場管理ができない観光地であり、**ドローンを活用した巡視**を行う。起伏が激しくレンジャーの目が行き届かない場所での熱中症患者発見、禁止行為の監視などに大きく寄与。



▲砂丘東側からの景観



▲ドローン巡視エリア(西側青色網掛け部分)

苦労した点と工夫した点

■ 苦労した点

ドローン巡視は、当初県職員2名体制で実施(動画確認と操作)していたが、人員が限られるなか、救急対応など他の業務もあり、ドローン巡視実施に時間を取られていた(1回/1時間)。さらに、操作が免許制に移行するなど、異動のある県職員によるドローンの取扱いが難しくなった。

■ 工夫した点

目の行き届きにくい西側を中心に令和5年よりドローン巡視を外部委託した。7~9月の土日祝日とお盆に必ず巡視(6回/日(10:00~16:00))している。その他、人の出入りが多い暑い日など、別途依頼すると、30分後には対応してもらえる体制で運営している。

体調不良者を発見したら無線で情報共有、砂丘レンジャー等が経口補水液、保冷剤・濡れタオルなど携帯して救助に向かう。

7. さまざまな熱中症対策

事例35. 南魚沼市:運動後の選手等の熱中症予防

人口:約 5.3万人(令和5年12月)

面積:約 584.6 km²

- 1年の中で特に気温が高い10日間(7月29日～8月7日)に長岡技術科学大学と連携し、運動公園の一般利用者及び中体連、高体連の大会参加者へ熱中症予防の普及啓発を実施。
- 雪の冷熱を利用した**クールダウンスポット**を常設し、**スノーパック**を配布して運動後の選手等の熱中症予防に寄与。



▲雪冷熱によるクールダウンスポット

熱中症の発生を抑制させるため、雪の冷熱を利用した冷房により室内を冷やしたテントを常設することで、運動後の選手等がクールダウンに活用した。テント内に雪を利用した空調装置を4台設置し冷却した。空調装置1台あたり500kgの雪を1つのフレコンバッグに詰め、雪冷熱による冷風をホースを通してテント内への供給を行った。

スノーパックによるクールダウン▶

クールダウンスポットの横で常時スノーパックを配布した。パックには熱中症警戒アラートのメール登録を促すQRコードを印刷している。



苦労した点と工夫した点

■ 苦労した点

真夏日や猛暑日に屋内外のスポーツ施設を利用する方は、「夏は暑いもの」という前提で利用されている傾向が強く、熱中症対策の必要性が伝わりにくいため、きっかけづくりに苦労した。

■ 工夫した点

熱中症対策の必要性を伝えるきっかけとして、雪を利用した取組を行ったが、スノーパックの配布は「映え」効果があり、利用者を呼んで普及啓発に役立った。

7. さまざまな熱中症対策

事例36. 小牧市:施設利用の無料キャンセル対応

人口:約 14.6万人(令和5年12月)

面積:約 62.8 km²

●キャンセル条件

- ・利用日に**熱中症警戒アラート**が愛知県で発表されていること
 - ・利用開始時間までに施設窓口に**熱中症予防を理由としたキャンセル**を申し出ていること
- ※空調設備が設置されている施設は対象外

熱中症警戒アラート発令時の スポーツ施設のキャンセルについて

危険な暑さの中、施設利用について無理することがないように、熱中症警戒アラート発令時において、利用前に熱中症予防を理由とした施設利用キャンセルの申し出があった場合は、施設使用料を徴収しないこととします。なお、施設使用料の支払いが済んでいる場合は、後日還付することとします。

還付条件 利用日に**熱中症警戒アラート**が愛知県で**発令**されており、**利用開始時間までに施設窓口に熱中症予防を理由としたキャンセル**を申し出ていること



環境省「熱中症予防情報サイト」

適用期間 熱中症警戒アラート情報提供期間(右のQRコードからサイトを参照してください)

申出方法 各利用施設に**利用開始時間までに**電話いただくか、もしくは窓口にお申し出ください。

対象施設

- ・パークアリーナ小牧(サッカーグラウンド)
- ・総合運動場(野球場、多目的運動場)
- ・南スポーツセンター(グラウンド、武道館)
- ・さかき運動場(野球場、テニスコート)
- ・大輪体育館

※空調設備が設置されている施設は対象外



(公財)小牧市スポーツ協会

▲(公財)小牧市スポーツ協会による案内例



▲パークアリーナ小牧(サッカーグラウンド)

“暑さ指数(WBGT)の予測が31以上”を無料キャンセル条件に挙げる自治体も

7. さまざまな熱中症対策

事例37. 長崎市:式典(イベント)での熱中症対策

人口:約 39.3万人(令和5年12月)

面積:約 405.7 km²

- 被爆77周年長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典(令和4(2022)年8月9日)において、下記のような熱中症予防対策を行った。

<式典での取組>

- ①テントの設置
- ②座席を概ね1 m間隔で設置
- ③冷たいおしぼり、水、塩分補給タブレットの配布
- ④ミストシャワー設置(6基)
- ⑤ミスト扇風機の設置(12基)
- ⑥救護所の設置(2か所:それぞれ医師、看護師1名ずつ配置)
- ⑦保健師が式典会場を巡回、体調不良者に対する初期対応を実施
- ⑧救急車を1台待機、救急搬送に備える
- ⑨祈念像裏外周部に、スタッフ用の日除けメッシュを設置
- ⑩会場内の着席時には、適宜マスクを外していただくよう周知



▲式典の様子

苦労した点と工夫した点

■ 苦労した点

限られたスペースに多くの参列者が参加するため、参列者同士が接触しない席の配置の検証に時間を要した。

■ 工夫した点

真夏に屋外で実施するため、多くの日陰を作りだせるようテントや日除けメッシュを活用し、また、会場内に風が通りやすいような座席の配置とした。

参考となるサイト

熱中症予防情報サイト (環境省)	https://www.wbgt.env.go.jp/
「熱中症環境保健マニュアル2022」	https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_manual.php
熱中症に関するポスター、リーフレット等	https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_pr.php#manual
熱中症情報 熱中症予防啓発ポスター (総務省消防庁)	https://www.fdma.go.jp/disaster/heatstroke/post3.html#heatstroke04
文部科学省×学校安全 熱中症・水難事故防止関連情報 (文部科学省)	https://anzenkyouiku.mext.go.jp/heatillness/index.html
熱中症予防のための情報・資料サイト (厚生労働省)	https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/
職場における熱中症予防情報 (厚生労働省)	https://neccyusho.mhlw.go.jp/
熱中症対策 熱中症対策パンフレット&熱中症対策関連情報集 (農林水産省)	https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/nechu.html
熱中症から身を守るために (気象庁)	https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kurashi/netsu.html